

持続的成長を目指す企業へ

JPBM

Plus Mail News

このメールは、一般社団法人 日本中小企業経営支援専門家協会がお届けする、
中小企業と専門家に役立つ知的情報ニュースです。

平成 27 年 2 月 10 日

subscriber 様

いつもJPBMをご愛顧頂き、誠にありがとうございます。
JPBM PLUS MAIL NEWS No.48 をお届けいたします。



外国人観光客を取り込め！地域推進が期待される消費税免税店の の商店街での展開

訪日外国人旅行者の2,000万人時代に向けた「消費税免税店」が拡大しています。
対象品目の全品目拡大が出店に拍車をかけ、免税店は14年10月現在で9,300店舗
を超え、半年で160%の伸びになっています。

更に商店街免税店の普及促進に向け、専門的な手続き等を第三者に委託できる「一括カウンター」制度が平成27年4月1日からスタートします。

この制度により、各商店街は精算時の外国語対応や面倒な手続き業務から開放さ
れ、外国人旅行者は、一括カウンターにおいて購入金額の合算も出来るので、買物
がしやすくなります。

一括カウンター制度を取り入れることで、現状の首都圏中心から地方の商店街への一層の普及が期待されます。

JPBMでは、地域商店街活性化支援に向け、タイムリーな情報提供および導入に向けた実務支援を進めます。

施策の背景

2014年10月1日より全品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。外国人旅行者がより一層買い物を楽しむことができるよう、地方の商店街等における免税店の拡大と外国人旅行者の利便性向上が必要。

要望結果の概要

商店街における一括カウンターの設置イメージ

【現状】

免税店が一部の店舗のみに留まっており、商店街全体に広がっていない。



【新制度】

- ①一括カウンターの設置が可能となり、より多くの店舗が免税店許可を取得し、商店街が一体となって外国人旅行者を誘致。
- ②外国人旅行者は、一括カウンターにおいて購入金額を合算できるため免税で買い物がしやすくなり、免税手続もまとめて一度にできる。



・外国人旅行者が免税店でお得に便利に買物を楽しむことで、消費額の増加が期待される。



各地で活発な展開が予定される特産品の物流！しっかりしたBtoB支援が課題に

国の施策である「ふるさと名物支援事業」がスタートしますが、愛媛県ではヤマト運輸(株)、(株)ANA Cargoとともに、県内生産者や事業者に対し、国内外への流通拡大を通して付加価値の高いビジネス展開を図るために、連携協定を締結しました。

同県は以前より豊富な県産品の販路拡大を図るため、香港やシンガポールなどのアジア市場への輸出に取り組んできた経緯があります。

ヤマト運輸とANA Cargoは、昨年より両社のネットワークの連携により、日本全国の農水産品のアジアへの販路拡大や、越境eコマース等に積極的に取り組んでいます。

今回の愛媛県・ヤマト運輸・ANA Cargoは、それぞれが有する資源を有効活用して、国内外の物流の効率化のみならず、商談会の共同開催や輸出手続きの支援など、多様なシナジーが期待されます。

JPBMでも、専門家の目利きを通じた独自のBtoBシステム「[ビジネス連携NET](#)」の活用により、地域産品の流通を信頼性の高いビジネスにすべく後押しします。



地域包括ケアを推進する非営利新型法人に期待高まる、実務推進に向けJPBMでいち早い対応！

現在、厚生労働省では、地域医療構想を達成するための選択肢として、非営利新型法人である「[地域医療連携推進法人\(仮称\)](#)」の創設に向け[有識者による検討会を進めています](#)。

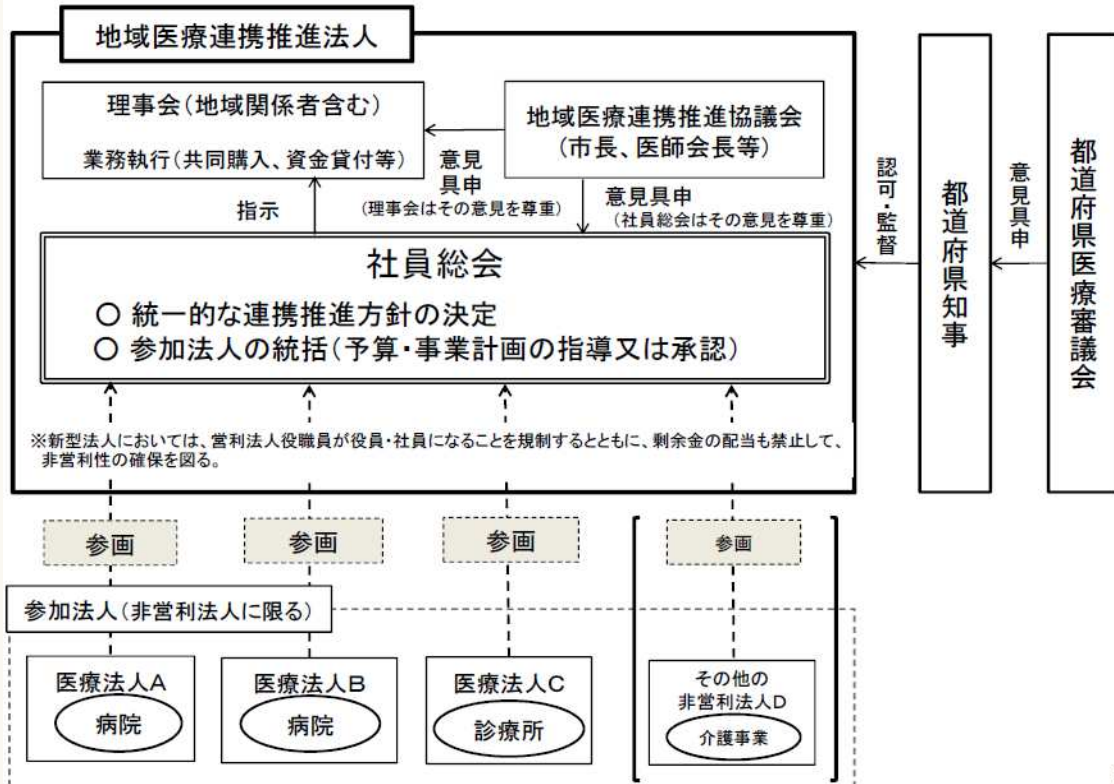
地域医療の良質かつ適切な医療の提供の実現に向け、複数の医療法人等が理念を共有し、統一的事業方針の基、参加法人同士のヒト、モノ、カネ、情報等の有効活用をめざします。

今後意見集約の後、法案を取りまとめ3月中旬以降閣議決定を経て、国会に提出される予定です。

これによりグループ内での病床数の融通や医師の再配置、人材教育やキャリアパスを通じて、経営効率の向上や地域包括ケアの推進が期待されています。

JPBM医業経営部会では、いち早く医業経営部会内に検討会を組成し、予定されている非営利新型法人の研究に積極的に取り組んでいます。制度施行後の実務対応を円滑に実施できるよう、準備を進めます。

地域医療連携推進法人制度(仮称)の仕組み(案)



2



JPBM OSS (Open Sky School)のご案内

[OSSサンプル動画配信中!](#)

OSSについて詳しく知りたい方は [こちら](#) »

[医業承継小冊子発売中!!](#)

[「平成27年度改正税法の手引き」予約開始!!](#)

[経営管理会計OSS有料講座 絶賛配信中!!](#)

発行人情報

・編集・発行元: 一般社団法人 日本中小企業経営支援専門家協会

• 英文名 : **Japan General Incorporated Association of Professionals for Medium and Small Sized Business Management Ltd.(JPBM)**

• 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-2-1 カルフル神田ビル9階

• TEL: **03-3253-4711(代)** / FAX: **03-3526-3051** / Email: **info(at)**

jpbm.or.jp

• このメールマガジンはJPBMの会員、セミナー、サービス等をお申し込み・ご案内させていただいた方へ、お送りしています。当アドレスは送信専用ですので、ご返送なさらないようお願い申し上げます。

• 当メールマガジンへのお問い合わせは info@jpbm.or.jp まで。

• 掲載記事および写真の無断使用・転載を禁じます。

中小企業経営にプロの知恵

JPBM 一般 日本中小企業経営支援専門家協会
社団法人